

第 8 期埼玉県高齢者支援計画骨子（案）について

I 計画の趣旨

団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年（令和 7 年）、団塊ジュニア世代が 65 歳以上の高齢者となる 2040 年（令和 22 年）を見据え、介護予防・健康づくり、地域包括ケアシステムの推進、認知症施策の総合的な推進、災害や感染症への対応力強化、持続可能な介護保険制度の構築など中長期的な観点から必要な施策を推進するため計画を策定

II 計画の性格

- 介護保険法に基づく介護保険事業支援計画、老人福祉法に基づく老人福祉計画及び認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策推進計画として定める本県における高齢者の総合計画
- 埼玉県地域保健医療計画や埼玉県地域福祉支援計画など関連する県計画や市町村が策定する介護保険事業計画との整合性を図りつつ策定

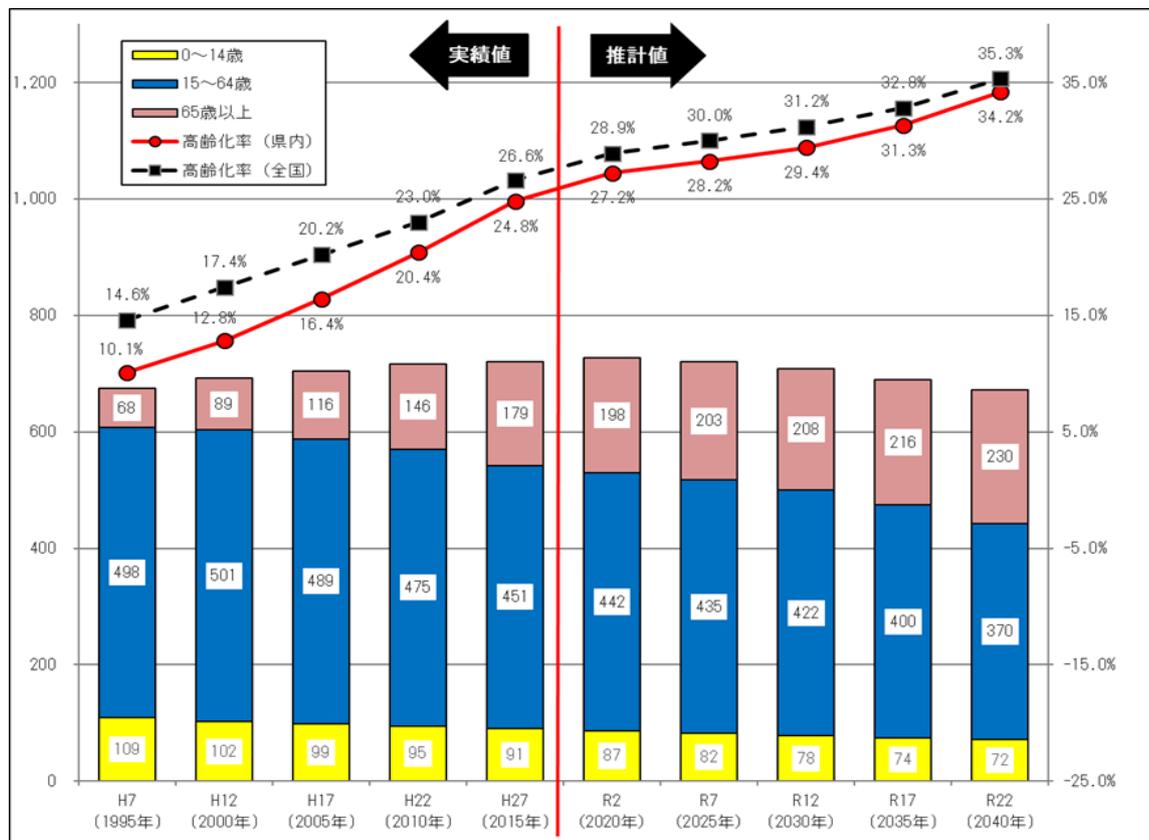
III 計画の期間

令和 3 年度～令和 5 年度（3 か年）

IV 現 状

1 本県の将来人口及び高齢化率の見通し

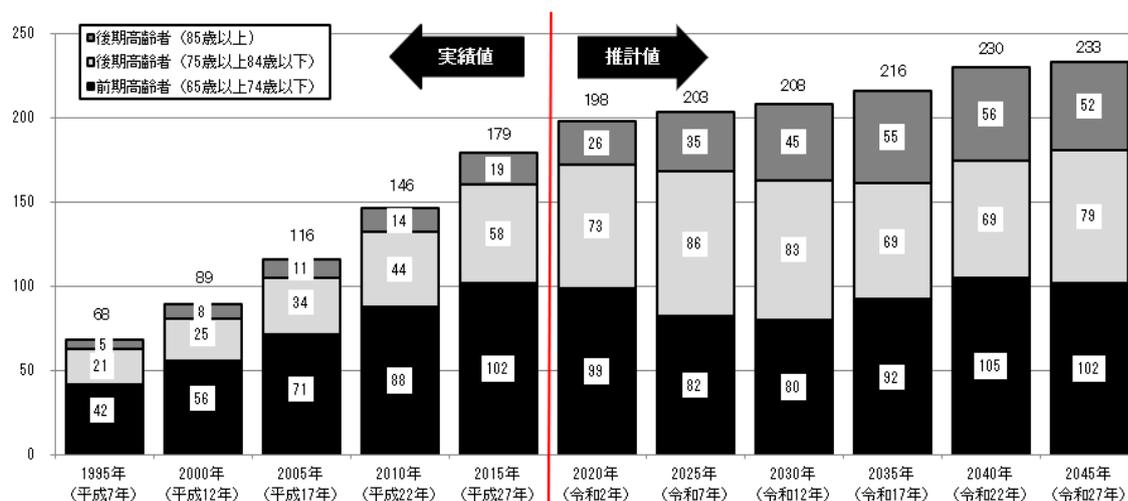
単位：万人



出典： H7～H27：総務省「国勢調査」 R2～R27：埼玉県推計 高齢化率（全国）は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口（平成30年（2018年）3月推計）」

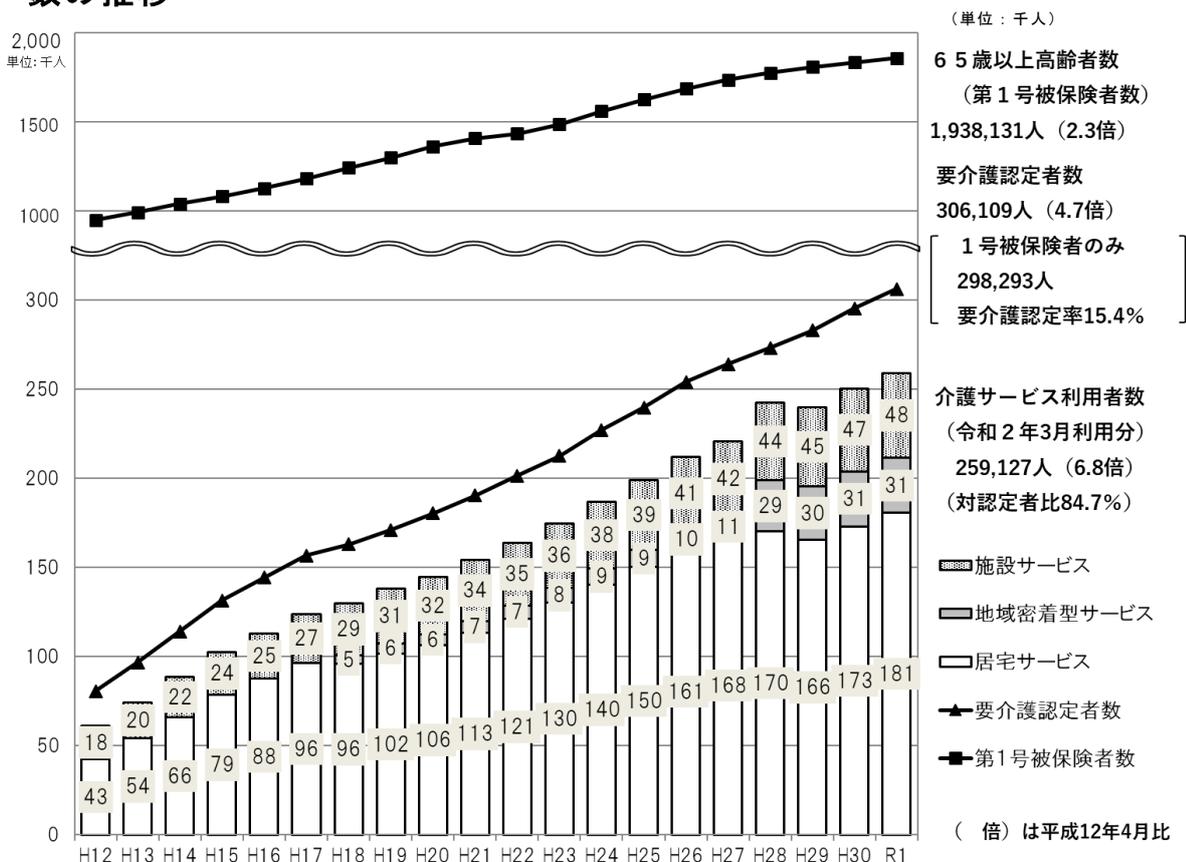
2 本県の高齢者人口における前期高齢者・後期高齢者の構成

単位：万人



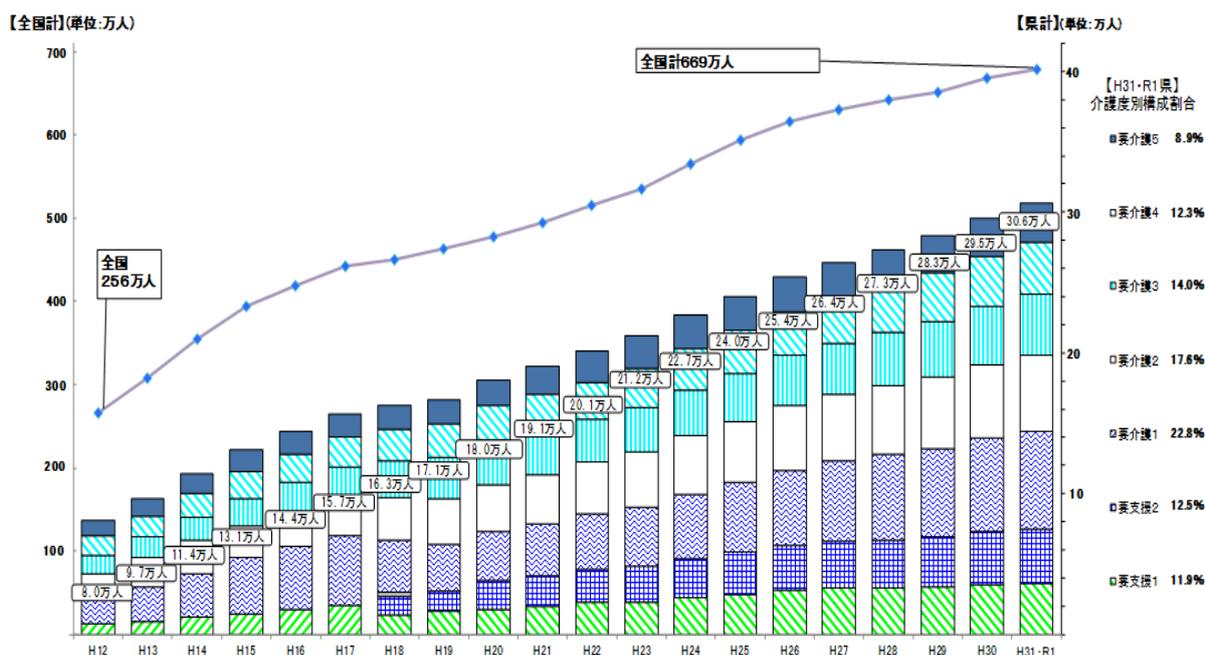
出典： 1995～2015：総務省「国勢調査」 2020～2045：埼玉県推計

3 第1号被保険者数・要介護（要支援）認定者数・介護サービス利用者数の推移



出典：埼玉県福祉部地域包括ケア課「介護保険事業状況報告」(各年度3月末日)

4 要介護度別認定者数の推移



出典：H12～R1「介護保険事業状況報告」(各年度3月末日)

V 課題

1 高齢者の活躍支援

高齢者の地域活動や意欲・能力に応じた働き方ができる環境づくりと生涯を通じた健康の確保が必要です。

2 高齢者の住み慣れた地域での暮らしを支えるための体制整備

「支える側」「支えられる側」の関係を超えて、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる包摂的な社会づくりが必要です。

3 認知症の人や家族を支える支援

※埼玉県認知症施策推進計画骨子案に記載

4 在宅での生活が困難になった高齢者への支援

特別養護老人ホーム等の整備や災害・感染症対策の強化など安心してサービスを受けられる体制整備が必要です。

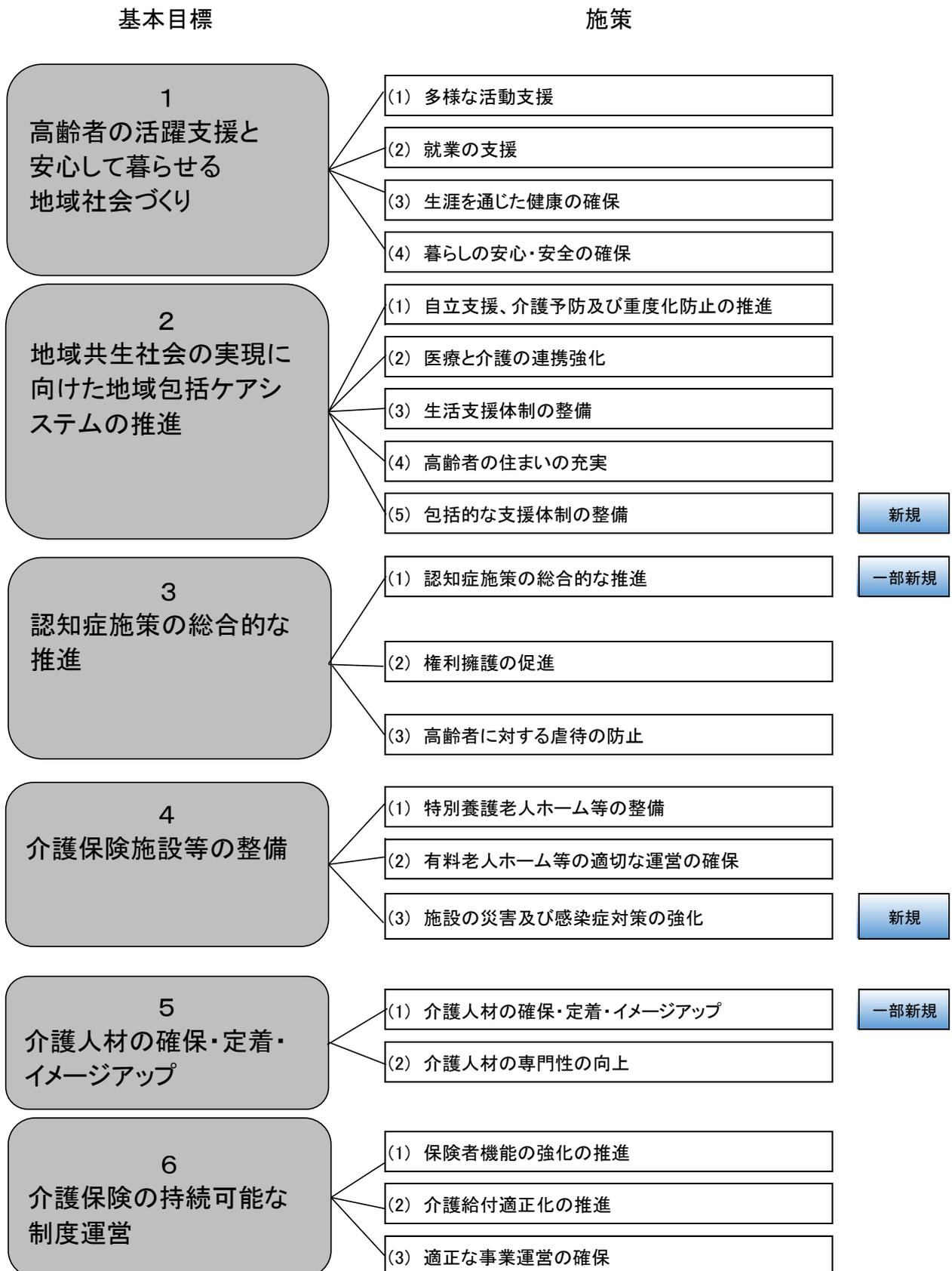
5 介護を支える人材の不足

更に高まる介護需要に対応する介護人材の確保が必要です。

6 介護保険制度の持続及び適正な事業運営の確保

介護保険財政の健全性を確保しつつ持続可能な制度としていくことが必要です。

VI 施策の体系



VII 主な施策

1 高齢者の活躍支援と安心して暮らせる地域社会づくり

(1) 多様な活動支援

- 地域社会の中で多様な居場所と出番があり、高齢者が生きがいを持っていきいきと活躍できるよう、学習機会を提供するとともに、地域活動やスポーツ・文化活動などへの参加を支援

(2) 就業の支援

- 高齢者が働きやすい環境づくりなどを行うほか、就職支援セミナーや職業訓練など多様な働き方を支援

(3) 生涯を通じた健康の確保

- 県民一人一人が生涯にわたって心身の健康を維持していけるよう、健康長寿社会づくりや生活習慣病の予防などの取組を推進

(4) 暮らしの安心・安全の確保

- 高齢者の交通事故や高齢者を狙った犯罪の防止、消費者被害の防止、災害時の避難支援体制の確立など、暮らしの安心・安全を確保するとともに、公共施設などのバリアフリー化を促進するなど、高齢者が安心して暮らせる社会づくりを推進

2 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進

(1) 自立支援、介護予防及び重度化防止の推進

- 地域共生社会の実現に向けた「地域包括ケアシステム」を更に推進
- 市町村における高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施の取組を支援

(2) 医療と介護の連携強化

- 在宅医療と介護サービスが切れ目なく提供できる体制を構築するため、医療機関と地域包括支援センター等の連携を強化
- 在宅医療連携拠点を広域的に支援するとともに、在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村を支援

(3) 生活支援体制の整備

- 日常生活を支援するためのサービスの担い手養成やサービスを提供する関係機関のネットワークの構築を支援
- 医療と介護の連携による地域リハビリテーションの推進

- ケアラーの存在を広く県民に知ってもらうための啓発・広報活動に取り組みとともに、支援の担い手となる人材を育成

(4) 高齢者の住まいの充実

- 民間事業者と協力し、賃貸住宅で安心して暮らせるよう支援
- 立入検査などにより、質の高いサービス付き高齢者向け住宅を供給
- 公営住宅における高齢者の優先入居を促進するとともに、共助によるコミュニティ活性化や、見守り・安否確認体制の整備を促進
- 住宅のバリアフリー化を促進

(5) 包括的な支援体制の整備

- 高齢者の社会的孤立の防止のため、見守りをはじめとする地域における支援体制構築を促進
- 地域共生社会の実現に向けて、生活困窮や社会的孤立の状態にあるなど、複合的な課題や制度の狭間にある課題を抱えている高齢者等を必要なサービスにつなげるために、市町村における包括的な支援体制を推進

3 認知症施策の総合的な推進

※埼玉県認知症施策推進計画骨子案に記載

4 介護保険施設等の整備

(1) 特別養護老人ホーム等の整備

- 在宅での生活が困難になった方が安心して施設サービスを受けられるよう、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院等を整備
- 2023年度までに、介護療養型医療施設から介護医療院への転換を促進
- 施設における看取りを支援

(2) 有料老人ホーム等の適切な運営の確保

- 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の必要な数を確保するとともに、市町村と連携して設置状況等の情報連携を強化し、サービスの質の確保を図るため、適切な指導を実施

(3) 施設の災害及び感染症対策の強化

- 社会福祉施設等における避難確保計画の策定及び避難確保計画に基づく避難訓練の実施を定期的に確認し、高齢者等の避難の実効性を確保
- 国の基金等を活用して、施設における災害及び感染症対策を促進
- 彩の国「新しい生活様式」安心宣言等を活用した感染症対策を徹底

- 防護服等を調達・備蓄し、感染者が出た施設等に速やかに供給
- 体制が手薄となった施設へ他施設から応援職員を派遣する互助ネットワークを構築
- 感染症の集団感染が疑われる福祉施設や療養型医療施設へ専門家を派遣するなど、感染症の発生当初から感染拡大防止を支援
- 施設職員を対象とした感染症対策の研修等を実施

5 介護人材の確保・定着・イメージアップ

(1) 介護人材の確保・定着・イメージアップ

- 介護人材の確保を図るため、介護資格のない者、元気高齢者、生活スタイルに合わせて働きたい者、外国人などの就労支援や離職中の有資格者の復職を支援
- 介護人材の職場定着を図るため、介護現場における業務の切分け、介護ロボット・ICT導入支援、文書の簡素化など業務の効率化による介護職員の負担軽減や、ハラスメント対策の実施など働きやすい環境を整備
- 介護の仕事の魅力をPRすることにより、介護の職場への関心を高めるなど介護のイメージアップを実施

(2) 介護人材の専門性の向上

- 多様化する介護ニーズに対応するため、介護人材の専門的知識を向上させ、介護サービスの質を向上

6 介護保険の持続可能な制度運営

(1) 保険者機能の強化の推進

- 地域の実情に応じた自立支援、介護予防、重度化防止などの取組ができるよう、市町村の自立支援型ケアマネジメントの促進を支援

(2) 介護給付適正化の推進

- 市町村及び埼玉県国民健康保険団体連合会と連携して介護給付適正化を推進

(3) 適正な事業運営の確保

- 介護サービスの利用者がより良いサービスの提供が受けられるよう、介護サービス事業所に対し、指導や監査を実施し、法令遵守の徹底